

## 北栄町スポーツ表彰に関する基準

### 1 体育功労賞

20 年以上にわたり、本町のスポーツの発展に尽力し、顕著な功績を挙げた者。

### 2 優秀指導者賞

7 年以上にわたり、選手の育成・強化、またはスポーツの普及に貢献した者。

### 3 スポーツ栄誉賞

国際大会で優勝した選手または団体。

### 4 スポーツ最優秀賞

国際大会で入賞、または全国大会で優勝した選手または団体。

※全国大会とは、

国民スポーツ大会、都道府県対抗大会、全日本〇〇大会、全国〇〇大会など、全国規模で開催される大会を指す。

### 5 スポーツ優秀賞

全国大会で入賞、または中国大会等ブロック大会で優勝した選手または団体。

※ブロック大会とは、

国民スポーツ大会中国ブロック予選など全国大会の予選等として地方単位で開催される大会を指す。

### 6 スポーツ敢闘賞

中国大会等ブロック大会で入賞、または県大会で優勝した選手または団体。

### 7 スポーツ奨励賞

県大会において3 位以内に入賞した者（ただし、高校生以下に限る）。

### 8 その他

（1）「体育功労賞」および「優秀指導者賞」は、重複して表彰しない。

（2）「体育功労賞」および「優秀指導者賞」は、死亡後1 年以内であれば故人も対象とする。

（3）同一人物が複数の表彰対象に該当する場合は、上位の賞で表彰する。

（4）推薦された方が必ずしも表彰されるわけではありません。表彰者は1 月下旬に開催予定の選考委員会による審査を経て決定されます。

（5）誤って推薦された場合には、選考委員会で内容を修正する。